

福 第 1 4 8 4 号  
平成22年12月3日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様  
社 会 福 祉 施 設 等 の 長 様

新潟県福祉保健部長

高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）の発生に係る  
社会福祉施設等における対応について(通知)

島根県安来市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が発生したことから、厚生労働省社会・援護局より社会福祉施設等において家きん（注）が飼育されている場合には、それらの家きんと野鳥の接触を避けるよう周知徹底の依頼がありました。

貴職におかれましては、別紙「点検表」による確認及び下記ホームページ（いずれも県農林水産部畜産課提供）に留意し、高病原性鳥インフルエンザの発生を防止する対策をとられるようお願いいたします。

【参考】

- ・ 県内養鶏場の鳥インフルエンザに関する情報（新潟県ホームページ）  
<http://www.pref.niigata.lg.jp/chikusan/1196180201100.html>

注：「家きん」とは、鶏、あひる、がちょう、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥（家畜伝染病予防法）など飼育されている鳥のことです。

担 当：新潟県福祉保健部 福祉保健課地域福祉係 長谷川 電 話：025-280-5176（直通） F A X：025-283-3466
--

《この文書は、所管各課（福祉保健課、高齢福祉保健課、障害福祉課、児童家庭課）を通じて発送しています。》

## 点検表

高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために  
一斉に自主点検を実施しましょう！

レ チェックして点検・改善！ 鳥を守るためのポイント

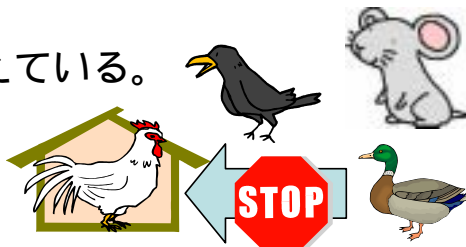
### 野鳥・野生動物の侵入防止は万全ですか？

小屋には金網や防鳥ネットを張り、隙間を防いでいる。

餌や水は小屋の中に置き、餌が小屋の周辺に散乱しないようにしている。

衛生的な水道水や井戸水を与えている。

小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木がない。



### 日常の管理飼育の徹底は万全ですか？

世話をするときは、専用の履物、衣類を身につけている。

毎日、鶏を観察し、小屋やその周囲を清潔に保っている。

世話をした後は、手洗いやうがいをしている。

部外者の立入を制限している。

養鶏場や仲間の飼育場への立入は自粛している。



### 異常発見時の連絡先は？



今すぐに裏面で確認しましょう！

# 高病原性鳥インフルエンザについて

～ あなたの鳥を守るために、あなたができること ～

## 高病原性鳥インフルエンザとはどのような病気ですか？

鳥類が、A型インフルエンザウイルスに感染して起こる病気を「鳥インフルエンザ」と言います。我が国では、鳥インフルエンザのうち、H5及びH7の血清型型のウイルスと、それ以外で家きん（鶏など）に特に重い症状を引き起こすウイルスによるものは高病原性鳥インフルエンザと定められています。

一般的に感染した鳥類又は本病ウイルスに汚染された排泄物、餌、水、野鳥などとの接触により感染します。

症状は多様ですが、主な症状としては、

突然の死亡

呼吸器症状（ゼー・ゼー）

とさかの色が黒っぽくなったり、顔面などが腫れる

産卵率の低下・産卵の停止

元気消失・食欲低下

などです。



## 鳥を飼っている場合に気をつけることはありますか？

たとえ、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生したとしても、直ちに家庭等で飼っている鳥が感染するということはありません。鳥を飼うときに次のことに気を付けていただければ、心配する必要はありませんので、飼っている鳥を野山に放したり、処分をするようなことはしないで下さい。

- 1 **野鳥が近くにこないようにしましょう！**  
(防鳥ネットの設置、金網の隙間・破損のチェックと修繕)
- 2 **飼育している鳥の健康観察に努めましょう！**
- 3 **鳥を飼っている場所はこまめに掃除し、フンはすぐ片付けましょう！**
- 4 **エサや水はこまめに取り替えましょう！**
- 5 **鳥の体やフンに触れた後は、手洗いとうがいをしましょう！**
- 6 **口移しでエサをあげたりするのはやめましょう！**



これらは、鳥インフルエンザウイルス以外の鳥が持っているかもしれないウイルスや細菌、寄生虫から自分の身を守ることにもつながります。



複数または連続して異常な鳥（元気がない、死んでいるなど）を発見した場合は鳥に接触せず、お近くの獣医師に相談するか、家畜保健衛生所に連絡して下さい!!

## お問い合わせ・連絡先

中央家畜保健衛生所	新潟市西蒲区旗屋686	TEL:0256-88-3141	FAX:0256-88-3185
〃 佐渡支所	佐渡市千種264	TEL:0259-63-2676	FAX:0259-63-4781
下越家畜保健衛生所	新潟市東区新町1-7-6	TEL:0254-22-3067	FAX:0254-24-4022
中越家畜保健衛生所	魚沼市堀之内2914-2	TEL:025-794-2121	FAX:025-794-5400
上越家畜保健衛生所	上越市本城町5-6	TEL:025-526-9441	FAX:025-522-1724